

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 21 日	
島根県知事	殿
	提出者 住 所 島根県松江市西津田二丁目9番12号 氏 名 株式会社NIPPPO島根統括事業所 所長 黒井 和哉 電話番号 0852-24-5111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社NIPPPO 島根統括事業所
事業場の所在地	島根県松江市西津田二丁目9番12号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 682,147千円
③ 従業員数	15名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	舗装工事 がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→収集運搬は処分業者に委託し→中間処理施設(破碎)→再資源化 混合(安定型)→処分業者に委託し再生破碎を行い再資源化 路面清掃業務 がれき類(その他)→処分業者に委託し、安定型にして処分 除草対策工事 木くず→処分業者に委託し焼却・破碎処分 自社倉庫清掃業務 混合(安定型)→再生処理業者に委託し再生破碎を行い再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2 株式会社N I P P O 環境経営システム組織図) の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1の通り

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)
 分別解体の徹底と再生資源化
 工事に伴う資材ロスの低減
 工法、設計変更による発生量の抑制
 産業廃棄物排出抑制に関する社内研修等の実施

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)
 今年度も上記取り組みを継続する。

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1の通り

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 がれき類 (アスファルト魂、コンクリート魂、その他)、紙くず、木くずは他の廃棄物が混入しないよう分別するとともに、再生資源化で適正処分を実施している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 今年度も上記取り組みを継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙1の通り

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙1の通り

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

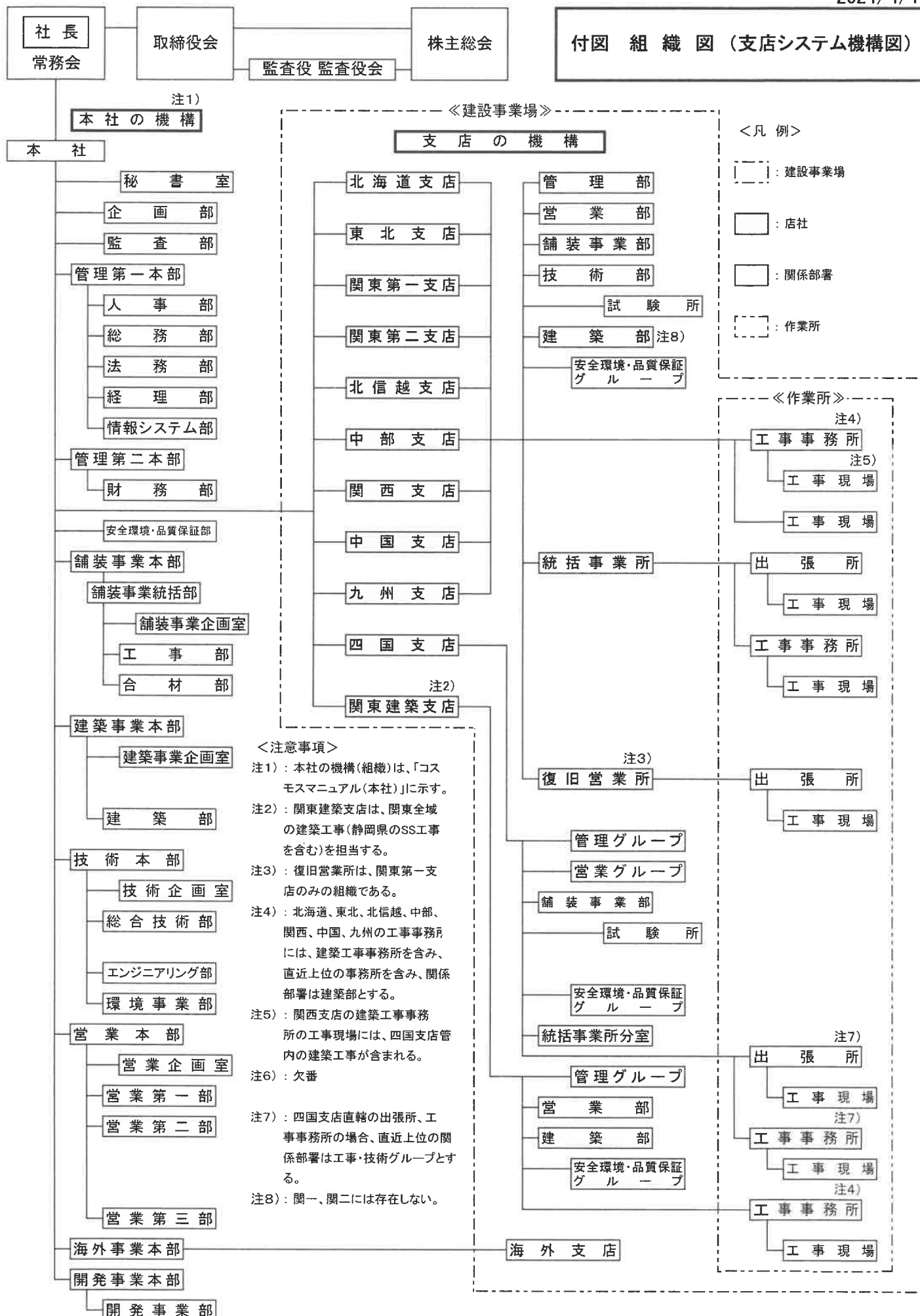
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1の通り	
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1の通り	
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再資源化率の高い処分業者を選定し、委託基準を遵守し書面による契約を実施し処理している。 可能な限り優良認定処理業者から選定して委託を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度も上記取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物処理計画書（種類別排出量等の現状と計画）

（令和5年度提出）

島根統括事業所管内

廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	194	185	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	62	20	0	0	0	0	0	0
紙くず	3	0	0	0	0	0	0	0
木くず	10	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	1	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1,763	250	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物 管理型	12	10	0	0	0	0	0	0
計	2,045	465	0	0	0	0	0	0

※上記19種類に分類できない産業廃棄物がある場合、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

産業廃棄物処理計画書（種類別排出量等の現状と計画）

（令和5年度提出）

廃棄物の種類		処理委託に関する事項 単位:トン/年									
		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥		194	185	194	185	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類		62	20	16	20	62	20	0	0	0	0
紙くず		3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
木くず		10	0	1	0	10	0	0	0	0	0
金属くず		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
がれき類		1,763	250	0	0	1,763	250	0	0	0	0
混合廃棄物 管理型		12	10	10	10	0	0	0	0	0	0
計		2,045	465	221	215	1,839	270	0	0	0	0

※上記19種類に分類できない産業廃